

入選 東京都 丸山 恵子 様 (60代 女性)

クリスマスが近づいた頃、主人が私に、

「少しだが、ないよりはましだ」と話し始めたのは、余命を悟ったその日だった。主人は病院からの足で、年金事務所に行き、自分の遺族年金の金額を聞いてきた。私は実感がわかず、遠くのこのようにボーッと聞くだけであった。

私の耳に主人の言葉が残っていたのだろう。葬儀の翌日、悲しみに浸っている間もなく遺族年金の申請に向かった。区役所で課税証明書をもらい、年金事務所に行く。

「年収が少なくてよかったですね」と職員が答えて、申請手続きは終了した。

年収が多いと遺族年金はもらえないと後で知った。六月に申請し、八月から支給が始まった。早い処置で驚いた。

その年の年末調整の際、年金の源泉徴収票をもらおうと年金機構に問い合わせ、遺族年金が非課税だと初めて知った。仕事を減らさなくてはいけないと思っていた私には、なんとありがたいことであろうか。そのまま仕事を続けることができた。

「消えた年金」も出てきた。

主人が亡くなって八年後、年金機構から手紙が届いた。年金記録が見つかったとのこと。生前、主人は納めた保険料が反映されていないと年金機構に相談してくれていたようだ。それを覚えていた私は迷わず、

「年金記録を訂正し、再計算してもらおう」を選んだ。一年少しかかったが、年金額は再計算され、修正された金額が振り込まれた。少しだが遺族年金も増えた。

主人は、「年金がもらえないかもしれない」などと言って保険料を納めない人々がいることを憂いており、

「国は、支払うものは必ず支払うのだ」と常々言っていたことが思い出され、なるほどと納得させられた。

六十三歳の時、年金事務所を訪れる。

自分の年金の受給時期を伸ばそうと思うと相談する。「遺族年金をもらっていると六十五歳から年金を受給しなくてはならない」と教えられた。それで私は六十四歳で仕事を辞める事に決めた。身体の衰えもあり、ほっとした瞬間でもあった。いい時期

に定年を迎える事ができた。

日本年金機構は早めに相談することで最良の道を教えてくれる最善の場所である。友達にも、もっと利用してもらいたいと思うのだが、なかなか行ってくれない。

定年後、ハローワークに行き手続きを行う。「年金はもらっていますか」と聞かれ、「遺族年金をもらっています」と答える。年金をもらっていると失業保険は支給されないが、遺族年金だと大丈夫だとのこと。本当に至れり尽くせりで主人に守られていると感じる。

再就職先は、パートでも厚生年金に入れるところを第一条件で探した。

給料の減った私のところに六十四歳からの年金支給額の知らせが届き、相談に向かう。職員は計算してくれ、「遺族年金を止め、自分の年金をもらう方がいい」と教えてくれた。約一年予定より早くなったが、自分の年金をもらうことにした。

若い頃は年金の保険料を払うのが、本当に大変だった。厚生年金で給料から引かれている場合は良いのだが、失業中などに国民年金を支払うのは本当に苦痛であったが、主人は何をさておいても、必ず払うようにしつこく言ってくれた。

年金は、老人だけのものと思いがちだが、若い人にもとても重要なものである。万が一の時にも、障害年金、遺族年金がある。

最後のセーフティネットだと思う。生活全般を保障することはできないが、生活の基盤となり、新しい生活を始める支えとなる。私も遺族年金がなかったらと思うとぞっとする。

年金をもらいつつ、七十歳まで年金の保険料を払い続けようと思う。

主人が亡くなってから十二年間ずっと、遺族年金に、勇気づけられ、支えられてきた。主人が年金保険料を支払ってくれていたおかげであり、本当に感謝の一言に尽きる。

書類に署名捺印して日本年金機構の事務所を出た。

「これからは自分で頑張っていけよ。見守っているからな」と主人の声が聞こえるようだ。

奇しくも主人の十三回忌であった。